

## (仮称) 富士見台児童館建設事業用地の処分について

(仮称) 富士見台児童館建設事業は、ふじさわ総合計画2020(平成12年6月基本計画策定・平成17年4月基本計画改訂)の中で、1中学校区に1児童館もしくは地域子どもの家を整備するという方針のもと、当時唯一未設置であった長後中学校区に児童館を建設することとしていたものです。

本事業用地はこの事業のための用地として、平成20年度に藤沢市土地開発公社が神奈川県より先行取得しましたが、購入の翌年には財政状況等の理由からこの事業を保留したため、その後は藤沢市土地開発公社の長期保有となっているものです。

その後、平成31年4月から本事業用地を包含する小学校区(富士見台小学校)において「放課後子ども教室事業」が本格実施されるとともに、長後地区の児童数の推計においても減少が見込まれていることから、今後新たな児童館建設の必要性が低いと判断し、本事業用地を処分することとしましたので報告します。

### 1 土地の概要

- (1) 先行取得日(契約締結日)  
平成20年8月27日
- (2) 先行取得額  
94,971,520円
- (3) 所在地  
藤沢市長後字宿下分556番1
- (4) 地籍(公簿)  
798㎡
- (5) 用途  
第1種住居地域、準防火地域(容積率200%, 建ぺい率60%)
- (6) 現況  
空地

## 2 処分に向けた意思決定等の経過

### (1) 意思決定の経過

令和2年11月27日に開催された藤沢市公共資産活用等検討委員会で、本事業用地は所管課において買戻し手続きを進めることになりました。その後、令和2年12月24日に開催された政策会議で、上記検討委員会の結果のとおり市としての意思決定を行いました。

### (2) 地域・関係団体等への説明及び調整

令和2年12月25日に、本事業用地に隣接する長後自治会長及び長後7区自治会長に対して、また、青少年行政と密接に関係する長後地区青少年育成協力会長に対して、今後の本事業用地の処分について説明を行い、趣旨についてご了承いただきました。

## 3 今後の手続

本事業用地を買戻し後、一般競争入札により売却します。

## 4 今後のスケジュール

令和3年2月 本事業用地買戻しに係る補正予算案を上程  
令和3年3月 補正予算議決後に本事業用地を買戻し  
令和3年4月以降 本事業用地を売却



以上  
(事務担当 青少年課)